

5 建 第 1905 号  
令和6年2月20日

公益社団法人 福島県建築士会  
会津支部長 様

会津若松市長 室井 照平  
( 公 印 省 略 )

木造住宅耐震改修事業者向け技術等講習会について（依頼）

このことについて、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修に関する知識等の向上を目的とした技術者向け講習会を別紙のとおり開催します。

講習会では、令和5年度の木造住宅に関する市町村及び福島県の支援制度の紹介、関連法規である建築基準法や省エネ法等の改正に係る情報提供も行いますので、貴会員への周知をお願いします。

事務担当：会津若松市役所建築住宅課 唐司（トウノス） 電話 0242-39-1307

令和5年度（会津地域）

## 木造住宅耐震改修事業者向け技術等講習会

平成23年3月の東日本大震災、令和6年1月1日に発生した能登半島地震での住宅建築物への被害は記憶に新しいところですが、今後発生する大地震に対しても、早急な対策が求められているところです。

これらのことから、木造住宅の設計者や施工者を対象に、既存木造住宅の耐震性向上を目的に、耐震改修等に関する技術講習及び、関係法令の改正等の最新情報を発信するための講習会を開催します。

## 【開催日時】

開催日時	会場	定員
令和6年3月6日 (水) 開場 13:00 講習会 13:30～ 15:30	会津若松市生涯学習総合センター 【会津稽古堂】 3階 研修室2 (住所：会津若松市栄町3番50号)	60名

※ 先着順です。定員になり次第締め切らせていただきます。

【受講料】 無料

## 【講習会内容（予定）】

1 開会 13:30

2 講習会

時間	講習内容	講師
13:35～ 14:05	木造住宅の耐震改修等の支援制度について（補助、税制優遇等）	会津若松市役所 建築住宅課
14:05～ 14:50	木造住宅の耐震改修について	会津若松市役所 建築住宅課
15:00～ 15:20	建築基準法、省エネ法等 関連法令の改正動向について	福島県会津若松建設事務所 建築住宅課
15:20～ 15:30	木造住宅の耐震改修事例等について	福島県喜多方建設事務所 建築住宅課

3 閉会

【主催】会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町  
金山町、昭和村、会津美里町、北塩原村、西会津町、磐梯町  
猪苗代町、福島県会津若松建設事務所、福島県喜多方建設事務所

【申込方法】

下記、『受講申込書』に必要事項を記入の上、FAXまたはメールで申し込んでください。

【申込締切】

令和6年2月29日（木）

【受講申込・問い合わせ先】

会津若松市建設部建築住宅課

〒965-8601

会津若松市東栄町3-46

電子メールアドレス：

kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

電話：0242-39-1307 FAX：0242-39-1454

【注意事項】

○駐車場の数に限りがございますので公共交通機関の利用、相乗りでご来場ください。

○当日発熱のある方、体調に不安のある方は出席をご遠慮ください。

---

会社名	(担当者名： )	電話番号 (FAX)	
メールアドレス			
参加者1 氏名			
参加者2 氏名			
参加者3 氏名			
参加者4 氏名			

「木造住宅耐震改修事業者向け技術等講習会」受講申込

電子メールアドレス：kenchiku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

FAX：0242-39-1454